

令和元年度 第3回医療分野の研究開発関連の調整費の実行計画

令和2年2月27日
健康・医療戦略推進本部決定

第8回新型コロナウイルス感染症対策本部(令和2年2月13日開催)でとりまとめられた「新型コロナウイルス(COVID-19)の研究開発について」を踏まえた更なる措置として、同感染症流行に即応する研究開発を進めるとともに、新たな感染症流行に即応出来る研究開発プラットフォームを構築するため、「令和元年度第2回医療分野の研究開発関連の調整費の実行計画」(令和元年11月14日健康・医療戦略推進本部決定)を改定し、「ゲノム・医療データ基盤の構築に向けた取組み」の「コントロール群の構築」のうち25.0億円については、令和2年度の調整費にて措置することを検討することとし、「医療分野の研究開発関連の調整費に関する配分方針」(平成26年6月10日健康・医療戦略推進本部決定)に基づき、その財源を「新興感染症流行に即刻対応出来る研究開発プラットフォームの構築」に以下のとおり充てることとする。

事業名	配分予定額(億円)
新興感染症流行に即刻対応出来る研究開発プラットフォームの構築	25.0

併せて、「第2回医療分野の研究開発関連の調整費の実行計画」(令和元年11月14日健康・医療戦略推進本部決定)における「健康・医療戦略推進本部による機動的な予算配分(トップダウン型経費)」を以下のとおり改定する。

健康・医療戦略推進本部による機動的な予算配分(トップダウン型経費) 63.4億円

事業名	配分予定額(億円)
ゲノム・医療データ基盤の構築に向けた取組み	54.8
(コントロール群の構築)	(25.4)
(疾病を有する者(がん患者)のゲノム解析)	(20.0)
(大規模なゲノム解析及びゲノムデータの共有推進等に向けた基盤整備)	(9.4)
認知症研究の推進	3.0
再生医療等研究の推進	5.6

(参考)科学技術イノベーション創造推進費555億円のうち175億円を医療分野の研究開発関連の調整費として充当。